

遊漁者の皆様へ

# クロマグロ (メジ、ヨコワ、シビ等) の 採捕数量制限を実施中<sup>※1</sup>!

クロマグロ資源を国際約束<sup>※2</sup>に基づき  
早急に回復させる必要があります。

※1 海洋生物資源の保存及び管理に関する法律に基づく

※2 中西部太平洋まぐろ類委員会における合意



「山口県水産研究センター提供」

- ◎都道府県毎等に採捕量の上限が設定されています。
- ◎上限を超過するおそれがあるときは、都道府県知事から採捕停止命令が発出されます。
- ◎命令が発出されたら、クロマグロを釣ることはできません。
- ◎命令発出後にもかかわらず、クロマグロを釣ると罰則が適用される場合があります。

※3年以下の懲役若しくは200万円以下の罰金又は懲役・罰金の両方  
(※平成30年7月から)

★釣行前には必ず下記ホームページから釣り場の状況を御確認ください。

## クロマグロの情報 (PC用サイト)

[http://www.jfa.maff.go.jp/j/yugyo/y\\_kuromaguro/kyouryokuirai.html](http://www.jfa.maff.go.jp/j/yugyo/y_kuromaguro/kyouryokuirai.html)

クロマグロ 遊漁

検索



水産庁